

令和7年1月からスプレー缶等の分別が変わります

問 廃棄物対策課 ☎22 - 2848

ごみ収集車やごみ処理施設の火災を防止するため、スプレー缶・カセット式ガスボンベ・ライターの分別を次のとおり変更します。

変更前（今年12月まで）

青色の指定ごみ袋（金属・その他）に入れて、隔週1回の収集日に、ごみステーションへ



スプレー缶・カセット式ガスボンベ・ライターは青色の指定ごみ袋へ

変更後（来年1月から）

中身が分かる透明な袋に入れて、月1回の「蛍光管・乾電池等」の収集日に、ごみステーションへ



①スプレー缶・カセット式ガスボンベ
②ライター
※電池類も継続して収集します。

中身は必ず
使い切って
ください

それぞれ
別の袋に
分けて出す

建設工事、測量・コンサルタント等、物品及び役務

市外業者の入札参加資格審査申請を受け付けます

問 本所契約管財課 ☎35 - 1154

市外業者（令和7年度～9年度）の入札参加資格審査申請を次のとおり受け付けます。

■申請期間

12月2日⑤～来年1月31日⑤（期間内必着）

■申請方法

申請書を同課へ郵送するか、直接お持ちください

※詳細は市HP「業者登録」をご覧ください。

※受付期間が終了しても随時申請できますが、受付期間中の申請でなければ、来年4月1日からの登録とはなりません。

※市内業者（市内に本社・本店または営業所等がある業者）は令和8年3月31日までの登録となっているため、今回の申請は不要です。来年12月頃から受け付ける予定です。

※問合せの際は、「建設工事」、「測量・コンサルタント等」、「物品及び役務」のいずれの登録かお伝えください。

詳しくは
市HP



健康

令和6年10月1日からの
小児肺炎球菌ワクチン

小児肺炎球菌ワクチンの定期予防接種に、新たに20価ワクチンが加わりました。予診票は、お子さんが生後2か月になる前に、4か月児健診の案内と一緒に送付します。実施医療機関に予約してから接種を受けてください。

問 健康課（にこふる） ☎35 - 0157
または各地域庁舎市民福祉課へ
市外接種の場合は、一部自己負担が生じる場合があります



年金・税

年末調整や確定申告に向けて
国民年金のお知らせ

▼年末調整や確定申告のときは 今年中に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です（過去の保険料や、同一生計家族の保険料を納めた場合も同様）。領収証書や日本年金機構で発行する控除証明書をご準備ください（添付が義務付けられています）。

▼社会保険料（国民年金保険料）控除証明書について 10月下旬から11月上旬にかけて、日本年金機構から控除証明書が送付されます。10月以降に納付した保険料は、申告等の際、領収証書

11月は「ねんきん月間」、11月30日（いいみらい）は「年金の日」です！

知っておきたい国民年金のこと

☎鶴岡年金事務所 ☎23 - 5040、本所国保年金課 ☎35 - 1294 または各地域庁舎市民福祉課へ

◆国民年金制度とは

老後の生活や障害を負ったときなどに備え、国の負担と加入者が納めた保険料によって、国民全体で
お互いを支え合う国の制度です

◆加入対象者

国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての方

◆保険料

月額1万6,980円（令和6年度）

◆保険料の納付方法

第1号被保険者には、日本年金機構から納付書が
送付されます。口座振替やクレジットカード納付、
前納制度を利用すると納め忘れがなく便利です
※令和5年2月から、スマートフォンアプリによる
電子決済も可能になりました。

◆前納制度の例（申込み期限あり）

◇現金で1年分を一括で納付…3,620円割引（クレ

ジットカード納付も同額割引）

◇口座振替で1年分を一括で納付…4,270円割引

◆保険料の納付が困難な方は

納付が免除または猶予される制度もあります

◆国民年金にはこんな給付があります

▷**老齢基礎年金** 保険料を納めた期間等の受給資格
期間が10年（120月）以上ある方が、原則として
65歳から受け取る年金

▷**障害基礎年金** 病気やけがで体に障害が残った場
合、一定の支給要件を満たす方が受け取る年金

▷**遺族基礎年金** 国民年金の被保険者が亡くなった
とき、その方によって生計を維持されていた「子
のある配偶者」または「子」で、一定の支給要件
を満たす方が受け取る年金

▷**その他の国民年金独自給付** 寡婦年金、死亡一時
金、短期在留外国人の脱退一時金 等

鶴岡年金事務所年金相談

◆**平日相談** 月曜～金曜日午前8時30分～午後5時（月曜日は午後7時まで）※原則予約制です。

◆**休日相談** 毎月第2土曜日午前9時30分～午後4時 ※完全予約制です。

◆**持ち物** マイナンバーカード、年金手帳もしくは基礎年金番号通知書、身分証明書、本人以外の場合は委任状と代理人の身分証明書

「ねんきんネット」のご案内

「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやス
マートフォンからいつでも年金記録が確認できるほ
か、様々な機能が利用できます。

■利用可能な機能

○年金記録の確認 ○将来の年金見込額の試算
○電子版「ねんきん定期便」の閲覧 ○受給に関
する各種通知書の確認 など

■**利用方法** マイナポータルまたは
日本年金機構HPからログイン

※利用方法については同機構HPをご覧ください。
下記までお問い合わせください。

☆ねんきんネットナビダイヤル ☎0570 - 058 -
555 / ☎03 - 6700 - 1144（050から始まる
電話の場合）



他市HP

「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやス
マートフォンからいつでも年金記録が確認できるほ
か、様々な機能が利用できます。

■**利用可能な機能**

○年金記録の確認 ○将来の年金見込額の試算
○電子版「ねんきん定期便」の閲覧 ○受給に関
する各種通知書の確認 など

▼**特別徴収のメリット** 従業員個人が
金融機関等で納める手間がなくなり、
納め忘れの心配もありません。また、
普通徴収の納期は年4回ですが、特別
徴収の納期は年12回なので、従業員の
1回当たりの負担額が少なくなります。

▼**納期の特例** 従業員が常時10人未満
の事業所等は、申請によって、納期を
年2回にまとめることができます。

☎本所課税課 ☎35 - 1163



事業主の皆さんへ 個人の市・県民税、
森林環境税は特別徴収で納めましょう

を添付してください（10月以降に今年
初めて保険料を納付した方の証明書は、
来年2月上旬に送付されます）。

☎鶴岡年金事務所 ☎23 - 5040、本
所国保年金課 ☎35 - 1294 または各
地域庁舎市民福祉課へ

今回は「子どもの遊び場の在り方」について市長と意見交換 市長との対話集会を開催します

岡本所総務課 ☎ 35 - 1117

7月に「子育てしやすいまちとは、をテーマに開催した「市長との対話集会」の第2回。

今回は、前半が第1回のおさらい、後半は「子どもの遊び場の在り方」にテーマを絞り、それぞれ意見交換を行います。

日 11月10日 ⑩午前10時（2時間程度）

場 にこ♥ふる

対 市内在住の方10人程度（事前申込みは終了していますが、当日の参加も可能です）

他 公開で開催。YouTubeでのライブ配信あり



1回目のダイジェスト版はこちら



11月11日～17日は 税を考える週間

令和6年度納税標語最優秀作品は、「夢のある 未来のために 託す税」です。税金は、地域住民の皆さんや企業が負担して、私たちの生活する地域をより豊かで住みよい社会にするための大切な財源です。

市ライン公式アカウントでは、各税目に関することや課税・納税に関するよくある質問（税に関するFAQ）を見ることができます。

岡本所課税課 ☎ 35・1176 または本所納税課 ☎ 35・1183へ

他市HP

市税等の滞納処分として差し押さえた 動産のインターネット公売

■公売方法 KSI官公庁オークションのシステムでの競り売り ■参加申込み 来年1月9日⑩午後1時～27日⑩午後11時 ■入札日時 2月3日⑩午後1時～5日⑩午後11時 岡本所納税課 ☎ 26・0286 他滞納税が納められた場合、中止になる動産あり

子育て・教育

児童扶養手当の制度が一部 改正されます

離婚等でひとり親になった場合や、児童の父または母に一定の障害がある

場合等で児童を養育している方に支給される「児童扶養手当」について、見直しが行われます。

▼受給者本人の所得制限の見直し

▽子供が1人の場合（所得ベース）
満額受け取れる所得制限限度額…107万円未満（従前は87万円未満）
支給停止となる所得制限限度額…246万円超（従前は230万円超）

▼多子加算の見直し

第3子以降の加算額（6、450円）を第2子の加算額（1万750円）と同額に引上げ

これまで児童扶養手当を受給していない方で、所得制限内となる方はご相談ください（扶養義務者の所得制限等、その他要件あり）。

岡本所家庭センター（にこ♥ふる） ☎ 26・7043

生活・その他

11月はエコドライブ推進月間

燃費が良くなり、地球環境にも優しいエコドライブへのご協力をお願いします。ふんわりアクセルや車間距離の保持は安心・安全につながります。

岡本所環境課 ☎ 26・0139

ウォームビズへのご協力 をお願いします

ウォームビズは、過度な暖房に頼ら

ず、冬を快適に過ごすライフスタイルです。電力を使用する冷暖房の省エネ効果は、夏よりも冬の方が大きく、効果的に電気代を節約できるメリットもあります。

岡本所環境課 ☎ 26・0139

「守りたい 未来があるから 火の用心」 秋季火災予防運動

11月9日④～15日⑤の1週間、秋季火災予防運動を実施します。これからの時期、各家庭で暖房器具など火を取り扱う機会が多くなります。一人ひとりが火災予防を心掛けましょう。

岡本所消防本部予防課 ☎ 22・8332

11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間

夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力は決して許されるものではありません。1人で悩まず、ご相談ください。1人では気付かなかった解決方法が見つかるかもしれません。

▽性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター ☎ 8891

▽DV相談ナビ ☎ 88008
期間中、運動のシンボルであるパルリボンにちなみ、荘銀タクト鶴岡でパルリボン・ライトアップを実施します。また、図書館では関連図書コーナーを設置します。

岡本所政策企画課 ☎ 35・1184



この夏、パリの五輪の舞台で、かつてのお家芸に加え、ブレイキンやボルダリングなど、新たな競技でも日本人選手が躍動した。警戒する相手に何度ともえ投げを仕掛ける角田夏実選手。分かっていても投げられてしまう、その得意技を「好きな人」と表現していることが心に残った。市役所の敷地内にタイムカプセルが埋められている。そんな話を聞いたのは、鶴岡町が鶴岡市になって100年目を迎える、ということの説明を受けていたときだったように思う。

市役所の正面玄関を出ると右手に小さな石碑が建っている。毎日何げなく通り過ぎていたその場所に埋まっていたのは、40年前のタイムカプセルだった。今から40年前、大正13年に全国で100番目の市として発足した鶴岡市は60周年を迎えていた。当時、私は小学校4年生。幻のモスクワの次の開催地として、ロサンゼルスでオリンピックが開催された年。「テレビばかり、みてなさい」という言葉を覚えていた方もいるのでは。夏休み、連日、体操の具志堅や、マラソンの瀬古、柔道の山下などの姿を追っていた。

9月29日、第二学区では25年ぶりとなる総合防災訓練が開催された。辰年の元旦、能登半島地震で1年が始まり、9月の連休には豪雨が再び被災地を襲った。山形県沖地震から5年をじっくりと振り返る暇もなく、激甚化する気象条件の下では、災害のリスクが、いっどこで顕在化する

か分からない、という現実が突き付けられる中での訓練。赤川の水位の上昇と内水氾濫を想定して、避難所の開設から救助まで、本番ながらの訓練が行われた。

10月1日、その日に開封されたタイムカプセルに託されていたのは、40年後の市民、つまり市制100周年を迎えた私たちに宛てた手紙だった。その手紙には、鶴岡の魅力、未来への希望、合併の予言といったことが、今も色あせることなく詰まっていた。

防災訓練の際、朝陽二小の校舎の中で、「分け入っても分け入っても青い山」という種田山頭火が詠んだ俳句を見つけた。出羽三山と庄内平野、日本海に囲まれ、今も悠久の自然の中に生きる私たちは、来年、平成の大合併から20周年を迎える。山頭火が俳句に込めたものは、迷いながらも生きる覚悟だったように思う。

10月1日の市制施行記念式典の式辞で、論語に「樂しむ者に如かず」とあることに触れた。「これを知る者はこれを好む者に如かず」、「これを好む者はこれを樂しむ者に如かず」の言葉のとおり、確かに課題は山積しているが、目標を掲げ、知恵を絞り、楽しんでまちづくりをすれば、おのずと道は開けることだろう。私たちは大いなる自然と歴史を尊び、新たな産業を起こし、創造と伝統のまちを発展させていかなければならない。

皆川 治

11月1日(金)～30日(土)にシンボルカラーのオレンジにちなみ、荘銀タクト鶴岡でオレンジ・ライトアップを実施 11月はオレンジリボン・児童虐待防止キャンペーン

問こども家庭センター（にこ♥ふる） ☎26-7043

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの1本の電話で救われる子供がいます。そして、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩になります。

「虐待かも」と思ったら、迷わず連絡してください。連絡者や内容に関する秘密は守られます。

【連絡先】

児童相談所虐待対応3桁ダイヤル
☎189（いちはやく）

児童虐待には、以下のようなものがあります

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる 等

性的虐待

子供への性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする 等

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になるても病院に連れて行かない 等

心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子供の目の前で家族に対して暴力を振るう（DV） 等

虐待防止オンライン講演会を開催します

子どもの脳を傷つけない子育て
～マルトリートメントによる脳への影響と回復へのアプローチ～

日11月21日(土)午後1時30分
場オンライン聴講（にこ♥ふる会場または自宅）

師友田明美氏（福井大学教授）

申11月11日(日)まで2次元コードで



会場で聴講はこちらで申込み



自宅で聴講はこちらで申込み



催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

Jアラートの全国一斉情報伝達訓練を実施します

地震・津波などの災害が発生した場合、その緊急情報は、全国瞬時警報システム（Jアラート）によって、国から市町村に瞬時に伝えられ、住民の皆さんに伝達されます。

訓練当日は、防災行政無線での試験放送が行われますので、災害等と間違えないよう注意してください。

■11月20日(金)午前11時頃 ■放送内容
チャイム音↓「これは、Jアラートのテストです」3回↓「こちらは、防災つるおかです」↓チャイム音 〇本所防災安全課 ☎35・1204

不審な漂流物や人物を見つけたら、近づかず通報を！

木造船等の不審な漂流・漂着物や不審な人物を見つけたら、近づかず、すぐに通報してください。

▽陸上は110番（警察）

▽海上は118番（海上保安庁）

〇本所防災安全課 ☎35・1204

家畜伝染病の防疫対策のため施設利用を休止する場合があります

市内畜産農家で、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した場合、次のいずれかの施設を防疫対策のための現場事務所として利用します。その際は、安全確保のため通常の施設利用を休止しますので、ご理解とご協力をお願いします。

します。

■対象施設 藤島体育館、羽黒体育館、櫛引スポーツセンター、櫛引生涯学習センター、温海温泉林業センター
期間 防疫対策開始から7日間程度
〇本所農政課 ☎35・1295

けがをした野生の鳥獣などを見つけたら

野生の鳥獣は、様々な病原菌を持っている場合があるので触らないでください。けが・衰弱した野生鳥獣は、弱っている自然に回復する力を持っています。そのまま見守ってください。

狩猟期間における銃猟自粛区域について

集落や工業団地等が近接している区域での銃による狩猟は、大変危険です。近隣住民等の人身事故防止のため、次の河川の周辺では銃を使った狩猟の自粛をお願いします。また、発砲音・空薬莖等で迷惑にならないよう、狩猟者は法令とマナーを遵守してください。

場▽内川：寿集落南端から庄内南工業団地村東橋までの区間 ▽大山川：中柳原集落今世橋周辺、石山・楯川原集落津利橋周辺 ▽京田川：長沼十文字集落周辺 ▽羽黒地域：高寺周辺用排水路 〇本所農山漁村振興課 ☎35・1298

市ホームページ有料広告募集

〇本所総務課 ☎35・1117

ホームページをお持ちの企業・事業所の皆さん、市ホームページのトップページに「バナー広告」を掲載して事業をPRしませんか。

■掲載箇所

市ホームページのトップページ下部等

■規格

縦40ピクセル×横170ピクセル

■掲載料

1枠月額1万円

■申込み

掲載開始希望日の1か月前まで同課へ（事前に掲載要領等を要確認）

■その他

バナーの作成及びその費用は広告主の負担です



詳しくは市HP



排水設備工事責任技術者登録の更新申請について

山形県下水道協会に登録があり、登録の有効期限が来年3月31日となっている責任技術者は、登録更新の手続きが必要です。

■更新申請 11月1日(金)～29日(金)に上下水道部お客さまセンター ☎23・7610へ

地方就職学生支援事業（地方就職支援金）

県内に就職・移住する東京圏の大学生を応援します。
対東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、神奈川県の大学に在学し、今年度卒業する学生

一般財団法人自治総合センターの助成事業宝くじの助成金で整備しました

同センターの宝くじの社会貢献広報事業で整備しました。

▼地域防災組織育成
助成事業 〇防

災器具・備品等の整備（広瀬地区自治振興会） 〇羽

黒庁舎総務企画課

☎26・8772



鶴岡市国民健康保険・山形県後期高齢者医療からのお知らせ

問本所国保年金課☎35 - 1292または各地域庁舎市民福祉課へ

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一体化の方針に基づき、マイナ保険証（健康保険証利用登録がされたマイナンバーカード）の利用を基本とする仕組みに移行します。

そのため令和6年12月2日以降は、健康保険証の発行が停止となります。なお、この度の保険証発行停止によって新たに生じる手続きはありません。

▶ 保険証発行停止の12月2日以降も、有効期限内の保険証は使えます

保険証は今年12月2日をもって発行停止となりますが、既に交付済みの保険証は有効期限まで使えます。捨てないで有効期限までお持ちください。

※加入している健康保険によって取扱いが異なります。鶴岡市国民健康保険・山形県後期高齢者医療以外の方は、各事業所等にお問い合わせください。

▶ 12月2日以降は「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します

12月1日まで

保険証



12月2日以降に新たに鶴岡市国民健康保険・山形県後期高齢者医療に加入する場合は、これまでの保険証に代わり、マイナンバーカードの保険証利用登録の有無によって、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します。

12月2日から

マイナンバーカードを保険証として利用登録

利用登録していない

利用登録している

資格確認書



サイズ
保険証と同じ

資格情報のお知らせ



サイズ
A4判

医療機関等を受診する際は、保険証またはマイナ保険証、資格確認書のいずれかを提示してください。

※12月2日以降に山形県後期高齢者医療に加入等する場合は、来年7月末までは、マイナ保険証利用登録の有無に関わらず「資格確認書」を交付します。

※引き続き鶴岡市国民健康保険・山形県後期高齢者医療に加入している方に対しては、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を来年7月下旬（70歳・75歳になる方等は有効期限が切れる前）に郵送します。

▶ マイナンバーカードの保険証利用登録について

マイナンバーカードの保険証利用登録をしたい方は、次の①～③のいずれかの方法で登録してください。

■必要なもの マイナンバーカード、暗証番号

①医療機関の受付窓口の専用機械で設定する（マイナンバーカードを読み込ませて、画面の指示に従ってください）

②セブンイレブンにある「セブン銀行ATM」で設定する

③自宅等でマイナンバーカードを読み込むことができるスマートフォン等でアプリ「マイナポータル」から設定する

▶ マイナンバーカードの保険証利用登録の解除について

マイナンバーカード保険証利用登録の解除が、ご加入の健康保険でできるようになります（本所国保年金課及び各地域庁舎市民福祉課で受け付ける解除申請は、鶴岡市国民健康保険・山形県後期高齢者医療にご加入の方のみ）。詳しくは市HPでお知らせします。

▶ マイナンバーカード健康保険証利用の申込みについての問合せ先

フリーダイヤル☎0120 - 95 - 0178へ。5番を選択の上、音声ガイダンスに従ってください。

☎月曜～金曜日（祝日を除く）…午前9時30分～午後8時
土曜・日曜日、祝日…午前9時30分～午後5時30分

マイナンバーカードの保険証利用登録が済んでいても、新たに鶴岡市国民健康保険の加入・喪失・変更をする場合は、本所国保年金課または各地域庁舎市民福祉課での手続きが必要です。